

埼玉県における聴覚障害児支援中核機能モデル事業（令和4年度）

1 目 的

聴覚障害児の支援に関しては早期発見・早期支援が重要であるが、医療・保健・福祉・教育の連携が十分でないなどの課題がある。そこで、聴覚障害児支援に係る中核機能を担う機関を指定し、地域における聴覚障害児の支援体制の整備と保護者に対する支援に向けてモデル事業を実施する。

2 委 託 先 埼玉県社会福祉事業団

3 委 託 費 14,440千円（国10/10）

4 中核機関 そうか光生園

5 内 容

- (1) 埼玉県聴覚障害児支援協議会の運営
 - ・ 医療・保健・福祉・教育の関係者で構成
 - ・ 支援体制の整備及び連携のあり方等を協議
- (2) 埼玉県聴覚障害児支援連携会議の運営
 - ・ 協議会の下部組織として実務者レベルで意見交換
 - ・ 保護者等向けの小冊子等の作成
- (3) 相談窓口「埼玉県聴覚障害児支援センター」の運営
 - ・ 電話、来所、出張による相談対応
 - ・ 保護者等に人工内耳・補聴器・療育・手話等の適切な情報を提供
- (4) 巡回支援の実施
 - ・ 教育や福祉の現場を巡回し、職員等に助言・指導
- (5) 聴覚障害児の支援に係る研修の実施
 - ・ 児童発達支援センターの職員を対象に聴覚障害児の早期発見とその後の療育について講義

【聴覚障害児支援のイメージ】

